

(1) I-4 新潟市独自の管理目標による水質管理

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	C	B	B	C	B	B	B	B	B	C
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

事業の目的	国が定めた水質基準値等よりも厳しい、本市独自の「安全性とおいしさの基準」である管理目標値を設定し、より安全でおいしい水道水の供給に取り組む。
抽出理由	効率性評価において、「B」評価が7回
抽出要因	活性炭購入に係る執行額が予算額を下回ったことによるもの（予算額比で50%～85%程度の執行額にとどまったため）。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 活性炭購入額が予算額を下回る要因は、「原水水質が安定しており、当初見込んでいた程度に活性炭注入を行わなかったため」との所管課の評価である。 予算額の妥当性が問題となりうるが、市民が直接口にする水道水の安全性を確保するために必要な活性炭の購入費用であり、万が一に備え不足が生じないように予算を多めに確保するのは致し方なく、よって予算額の妥当性の判断は行わない。 予算額に対する執行額の割合を評価に用いる場合、予算額を過大に設定すると高評価になる傾向が生じてしまう（評価方法の課題）。 本取り組みは、水道水の安全性を最優先と考える本市の姿勢を表すものであり、引き続き継続する。

【検証結果】 継続

マスタープラン2034での評価において、予算額の占める要素は小さく、影響は及ぼさない。本取り組みは、水道水の安全性を最優先と考える本市の姿勢を表すものであり、引き続き継続が望ましい。

(2) I-5 分かりやすい水質情報の提供

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	B	B	B	B	C	-	C	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水質管理課	A	A	B	C	C	-	D	D	E	C

事業の目的	安全でおいしい水や災害時での水の安定供給など、多様化するお客様ニーズに対し、水道水を安心して飲める啓発活動やニーズにあった情報提供を行い、水道水に対する信頼性を高める。
抽出理由	有効性評価において10年間で「A」が2回、「B」が1回、「D」が2回、「E」が1回
抽出要因	<p>前期計画で高評価が集中した要因は、「さわやかトーク宅配便等年間実施回数」が、当初目標を大きく上回る実施回数であったため。</p> <p>後期計画で低評価が集中した要因は、コロナ禍で対面形式の授業が自粛されたことにより「さわやかトーク宅配便等年間実施回数」が目標値を大きく下回ったため。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> 評価指標を構成する「さわやかトーク宅配便」は、職員が依頼のあった自治会やサークル等に出向き、水道水質に関する出前授業を行うもので、市民に水道事業を理解してもらううえで重要な広報活動に位置付けられる。 コロナ禍は特殊要因と考えることもできるが、実施回数を評価指標とした場合には、外的要因に大きな影響を受け、実績値が変動することとなり、評価指標として適当とはいえない。 本取り組みは、水道水ひいては水道事業への信頼性を確保するために、お客さまへの積極的な情報提供を行うものであり、引き続き継続する。

【検証結果】継続

<p>本取り組みは、水道事業への信頼性確保の観点から継続して実施する。</p> <p>なお、外的要因に左右されない、組織として主体的に活動した結果が反映する評価指標に見直しを図った。</p>

(3) II-1 学校施設の水飲み水栓の直結給水化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	C	B	B	C	C	C	C	C	C

事業の目的	じゃ口から水を飲むという水道の文化を引き継ぎ、次世代を担う子供たちが水道水のおいしさを実感できるよう、小中学校の水飲み水栓の直結給水化に取り組む。
抽出理由	効率性評価において「B」評価が8回
抽出要因	教育委員会との協議回数が各年とも当初予定した回数を上回ったことによるもの。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 直結給水化については、文部科学省の補助採択を前提に教育委員会が事業化を図るもので、教育委員会との協議回数と直結給水校数の増加に明確な因果関係はない。 直結給水化工事を増やすにあたり、水道事業として関与できる余地は、教育委員会への働きかけのほかはなく、限定的である点も考慮し、現計画への掲載は行わなかった。 所管課において継続的に教育委員会への「直結給水化工事」の働きかけを行う。

【検証結果】 継続

子供たちが水道水のおいしさを実感できるよう、教育委員会に対し、引き続き直結給水化工事の加速に向けて働きかけを行う。

(4) II-2 貯水槽清掃率向上に向けた新たな啓発活動の検討・実施

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	C	C	B	C	C	C	C	C	C
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	B	B	B	B	B	B	B	B	C

事業の目的	貯水槽水道利用者へ安全でおいしい水道水が供給されるよう、訪問指導等の強化により貯水槽の清掃率向上に向けた積極的な啓発活動を行う。
抽出理由	有効性評価において「B」評価が9回
抽出要因	貯水槽清掃の実施率が目標値を上回ったことによるもの。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 貯水槽清掃は、タンク容量が10 m³を超える場合は法による義務付けがなされているものの、10 m³以下は任意の取扱いとなっている。 本市では、公益財団法人新潟水道サービスに貯水槽施設衛生管理指導業務を委託し、過去1年以上清掃報告のないタンク容量10 m³以下の施設を対象として訪問、電話指導を実施している。 貯水槽施設は、衛生管理の観点から保健所が所管しているが、水道事業者も設置者に対し指導、助言、勧告できるとこととされている。 主な所管は保健所であり、水道事業者として関与できる余地は限定的である点も考慮し、現計画への掲載は行わなかった。 保健所と連携の下、小規模貯水槽水道設置者への清掃指導を継続する。

【検証結果】継続

水道局の権限の範囲内において貯水槽水道利用者へ安全でおいしい水道水が供給されるよう、引き続き必要な指導を実施する。

(5) Ⅲ-2 管路施設の計画的更新

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	D	D	C	C	C	A	C	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	C	D	B	A	A	A	A	A	B

事業の目的	漏水事故の未然防止を図り、安定給水を確保するため、アセットマネジメント手法を取り入れ、更新周期を設定し、老朽化した管路施設を中心に計画的に更新する。
抽出理由	有効性評価において「A」5回、「B」2回、「D」1回
抽出要因	前期計画期間中に、工事単価の上昇や市街地工事の本格化に伴う事業費の増などにより、工事発注数が当初見込みから大幅に減少し、実績値が目標値に届かないことが常態化したため、中期計画以降の目標値（基幹管路更新延長及び配水支管更新延長）を見直した。これにより、実現可能な目標値が設定されたことや基幹管路を中心に建設改良費に係る予算を増額したこともあり、平成30年度以降、実績値が目標値を上回る状況が続いた。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標値の立て方により評価が大きく変わることを踏まえ、アセットマネジメントの考え方をもとにした管路の更新計画については、必要に応じ見直しを図る必要がある。 ・ 老朽化施設は今後も増加の一途をたどる。また、災害対策としての管路の耐震化の推進は必須である。管路施設の計画的更新は、本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。

【検証結果】改善・見直し

<p>管路施設の計画的更新は本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。なお、アセットマネジメントの考え方をもとにした管路更新計画の見直しに伴い、目標値については都度見直しを図る必要がある。</p>
--

(6) Ⅲ-3 鉛給水管の更新

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	B	C	C	C	C	B	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	B	A	C	C	B	D	C	C	D	D

事業の目的	鉛給水管を更新し給水管の耐震化及び漏水の未然防止を図る。
抽出理由	有効性評価において「A」1回、「B」2回、「D」3回
抽出要因	費用の縮減や業務効率化の観点から、他工事と合わせての実施や鉛管密度の高い地域から更新を進めることで、着実な更新を図ってきたものの、近年の工事費用の増加や鉛管密度の低減化が進んできたことで、特に令和2年度以降、更新数は減少の一途をたどっており、有効性評価の評価指標である「鉛給水管率」も目標に達しない状況が続いていた。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 鉛給水管の更新は、①ガス路線との競合による更新工事、②局単独での更新工事、③連合給水鉛管更新工事、④他工事の施工に合わせ実施する更新事業、⑤メーター検満取替に合わせ実施する更新事業、⑥給水装置工事に合わせ実施する更新事業などにより実施している。 限られた予算の中、基幹管路更新に投資を集中することもあり、鉛給水管の更新は、現計画事業としての位置づけは行わなかったが、国が推進する施策ということもあって、鉛管更新計画の下、継続して取り組む。

【検証結果】 継続

鉛給水管の更新については、予算規模が縮小したものの国が推進する施策でもあり、解消に向けて引き続き計画的な取り組みを進める。

(7) IV-2 管路施設の計画的耐震化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	D	D	C	C	C	A	C	B	B
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	C	C	C	B	B	B	B	B	B

事業の目的	大規模地震が発生した場合でも、生活や都市活動に必要な水道水ができる限りお客さまに届けられるよう、老朽化管路を地震に強い耐震管へ入れ替え、管路施設の耐震化を進める。
抽出理由	有効性評価において「B」6回
抽出要因	前期計画期間中に、工事単価の上昇や市街地工事の本格化に伴う事業費の増などにより、予定していた工事全数を発注できない状況となったため、限られた予算を漏水時の影響の大きい基幹管路更新事業に優先配分するなど、管路事業全体の予算配分を見直した。これに連動し、中期計画以降、計画に沿った工事発注が可能となり、加えて目標値を見直したことで、令和元年度以降、実績値が目標値を上回る状況が続いた。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設は今後も増加の一途をたどる。また、災害対策としての管路の耐震化の推進は必須である。管路施設の計画的耐震化は、本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。

【検証結果】 継続

管路施設の計画的耐震化は本市水道事業にとっての根幹となる事業の一つであり、引き続き計画的な取り組みを推進する。

(8) IV-3 重要施設向け配水管の耐震化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	B	C	B	C	D	C	B	B	C
(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画整備課	C	A	B	A	A	B	C	C	A	D

事業の目的	災害時に早急な対策・復旧計画の策定が求められる行政機関や、被災した市民の生命に係る救急医療施設などの重要施設向け配水支管の耐震化を優先的に進め、被災対応の充実を図る。
抽出理由	有効性評価において「A」4回、「B」2回、「D」1回
抽出要因	「重要施設向け配水管の耐震化計画」を策定し、令和16年度までに、全57施設の耐震化完了を予定している。工事単価の上昇等の要因により中期計画策定時点で目標数を下方修正した。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の移転など当初想定外の事象に対し、計画を調整し取り組んでいる。よって、年度毎の評価にバラつきが見られるが、当該マスタープラン期間中の予定箇所は概ね計画通り完了している。

【検証結果】継続

重要施設向け配水管の耐震化については、残り行政2施設、医療7施設に対し着実な進捗が必要である。

(9) IV-5 大ブロック間の相互連絡管の整備

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	A	B	A	A	C	A	A	A	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管路課	C	A	B	A	A	B	B	B	B	B

事業の目的	事故・災害時のバックアップを目的とし、大ブロック（各浄配水場給水区域）間に相互連絡管を整備し、安定給水の向上を図る。
抽出理由	効率性評価において「A」6回、「B」2回 有効性評価において「A」3回、「B」6回
抽出要因	平成30年度の寒波発生時における西蒲区内での計画断水実施を受け、巻浄水場系～戸頭浄水場系連絡管整備については、当初計画を前倒したこともあり、予定を上回る施工延長となった。その結果として、効率性評価、有効性評価とも目標を上回ったことにより、高評価につながった。
考察	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄配水場間におけるバックアップ機能の強化を図ることを目的に平成20年度から事業を開始した。 ・ 巻浄水場系～戸頭浄水場系（H20～R6）、南浜配水場系～内島見配水場系（R3～R4）、信濃川浄水場系～青山浄水場系（R3～R6）について、後期計画期間での事業完了を目途として管路を布設した。 ・ 相互連絡管整備については現計画期間中の整備予定がないことから、現計画事業としての位置づけは行わなかった。

【検証結果】縮小

<p>事故、災害時のバックアップとして相互連絡管の整備は有効であるが、概ね必要な整備は終了している。今後、管路整備を進める中で、相互連絡管整備の必要性が生じた際には、改めて検討する。</p>

(10) V-2 定員・給与の適正化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B

事業の目的	独立採算で運営する水道事業は、最小のコストで最大の効果を得るよう努める必要がある。健全な運営のために求められる人的資源の最適化を常に追求しつつ、事業運営の効率化を推進する。
抽出理由	有効性評価において「B」10回
抽出要因	<p>評価指標として職員数を設定していたが、前期計画期間においては民間への業務委託化を実施したことで、それに伴う人員削減を行ったこともあり、有効性評価が高評価となった。</p> <p>中期計画以降は、予定していた採用数を確保できない年もあり、再任用職員や会計年度任用職員で補うことで、業務に支障を生じない人員を確保しているものの、結果として目標を大きく上回る人員減の状況が続いており、有効性評価が高評価となった。</p>
考察	<ul style="list-style-type: none"> 給与については、市長事務部局に準じた制度により運用しており、都度見直しを図っている。 安定した職員確保が厳しい状況にあること、定員管理については絶えず実施しており、事業計画下での管理は馴染まないと考えられることから、現計画事業としての位置づけは行わなかった。

【検証結果】 継続

再任用職員や会計年度任用職員で補うことで、業務に支障を生じない人員を確保しているものの、特に技術系職員の採用は今後とも厳しい状況が見込まれる。人事委員会との協議が必須となるが、採用方法の抜本的な見直しも含め、安定した職員確保策を講じる必要がある。

(11) VII-1 人材育成と専門性の強化

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	C	B	B	B	B	C	D	B	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	B	B	B	C	C	D	E	E	E	D

事業の目的	水道事業は専門性が高いために継承すべき技術が多く、施設整備計画の策定、設計施工管理、危機管理および現場対応力など、これらはいずれも高度な知識と経験が求められる。事業の持続のためには、専門知識と実務経験を併せ持つ職員の確保と育成が重要となる。
抽出理由	効率性評価において「B」7回、「D」1回 有効性評価において「B」3回、「D」2回、「E」3回
抽出要因	研修については、コロナ禍により外部・内部両研修とも、研修受講が大幅に低下したこともあって、予算を消化しなかったことにより効率性評価は良化したものの、評価指標として設定した内部研修実施時間数が低迷したため、有効性評価は悪化した。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 技術系職員はもとより令和6年度より事務系職員の独自採用も復活し、ジョブローテーションの指針に従って教育配転を実施した。 コロナ禍という外部要因が悪化の理由である点を踏まえると、後期計画のいずれかの時点で、評価指標そのものや目標値の見直しが必要であったと思われる。

【検証結果】 継続

<p>人材育成については、長期的な視点にたった人事ローテーションとOJT、研修により、技術を継承し、専門性の高い知識、経験を身につけていくことで水道を専門とする職員の育成が図られることから、今後とも重要な取り組みとして継続が必要。なお、評価指標については、コロナ禍などの外部要因に左右されない指標に改めた。</p>

(12) VII-2 諸外国との水道技術研究交流

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総務課	A	B	A	A	A	C	E	A	C	C

事業の目的	水道技術の国際交流を通じた中で、国際的な視野と見識を持った人材の育成を図る。
抽出理由	有効性評価において「A」5回、「B」1回、「E」1回
抽出要因	有効性評価で「A」ないしは「B」の理由は、国際会議等への参加人数が目標を上回ったことによる（コロナ禍で軒並み会議が中止となった令和3年度を除く）。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業の主な取り組みは、国際会議等への参加であり、評価指標は国際会議等への参加人数となっている。 中期計画期間中には、新潟大学の留学生によるインターンシップの受入を行っていたが、コロナ禍もあって中断し、主な取り組みは、国際会議等への参加のみの状況となった。会議への参加により水道技術研究に関する交流が促進する一面は否定しないが、表題（諸外国との水道技術研究交流）と成果とのギャップがあるのも否めず、参加にあたっては、必要性等の検討が望まれる。 今年度より、新潟大学留学生のインターンシップ受入を再開したが、他都市のようなJICAを通じた海外諸国への職員派遣や技術協力については、人員、財政とも余裕がない中、実施予定はなく、現計画事業としての位置づけは行わなかった。

【検証結果】縮小

人員、財政とも余裕がない中、諸外国との水道技術に係る国際交流については、当面はインターンシップの受入と国際会議への参加にとどめる。

(13) VIII-1 建設副産物の再利用促進

(効率性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
技術管理室	C	C	B	C	C	C	B	B	B	B

(有効性評価)										
担当課	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
技術管理室	C	B	C	A	A	A	A	A	A	A

事業の目的	建設副産物の再利用により、CO ₂ 排出量の削減や省エネルギー化を図り、環境保全への社会的責任を果たす。
抽出理由	有効性評価において「A」7回、「B」1回
抽出要因	建設発生土については、平成30年度以降、国土交通省による副産物の集計方法の変更に伴い、再生に計上できる再資源先が拡大されたことから、評価指標に採用した「建設副産物のリサイクル率」が大幅に上昇し、結果として「A」評価が継続した。なお、後期計画において目標値の見直しを行ったものの、結果として目標値を大きく上回る実績値となり、「A」評価が継続した。
考察	<ul style="list-style-type: none"> 建設リサイクル法により再資源化が義務付けられているアスファルト廃材及びコンクリート廃材については、100%の再生率となっている。 目標値の設定水準をどの程度にするのかによって、評価が異なることが課題とされるが、評価方法は現計画において見直しを図った。

【検証結果】 継続

<p>取り組み自体は有効な取り組みであり、引き続き実施する。なお、目標値の設定については、現計画においても同様の評価指標を設定していることから、実態に即した目標値を設定することで、見直しを図った。</p>
--